老人医療助成制度が変更

京都府の「老人医療助成制度(65~69歳)」が 変わります。これにより該当する人の医療機関での 窓口負担割合を1割から2割に変更予定です。(一 定以上の所得がある人はこれまでどおり3割)。 【変更】4月1日から

【その他】対象者には3月下旬に4月以降の受給 者証を郵送

▶詳しくは、保険医療課(☎66·1075)へ。

税の申告受付会場のお知らせ

●市・府民税の申告

【日時】3月16日月までの平日、9時~16時

【場所】市役所、西支所

※市・府民税の申告のみ受け付け

※舞鶴税務署の市・府民税申告コーナーでも受け付けて います。17時まで。

▶市·府民税の申告については、税務課 (☎ 66·1026) へ。

●所得税の確定申告

【日時】3月16日月までの平日、9時~17時

【場所】舞鶴税務署

【その他】インターネットで「e-Tax」を利用して自宅で 確定申告書を作成し、そのまま送信することができます。 また、作成した確定申告書を郵送で提出することも可能 です。作成の方法などは、国税庁のホームページ「確定 申告書等作成コーナー」をご覧ください。

▶所得税の確定申告については、舞鶴税務署(☎75·0801)へ。

軽自動車・バイクの廃車変更届はお早めに

平成27年度の軽自動車税は、今年4月1日の所有者 に1年分の税金がかかります。軽自動車税は月割りによ る還付制度がありません。4月2日以降に廃車や名義変 更の手続きをしても1年分の年税額が課税されます。軽 自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末 までに早めの届出を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

商品用軽自動車等の課税免除

古物営業法に定める古物商の許可を受けている販売 業者が、所有する商品で運行しない軽自動車等は、一定 の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の課税免除 が受けられます (複数年度の適用はなし)。

申請は、4月10日 金までに所定の申請書(税務課、 西支所税務納税係に備え付け。市ホームページからダウ ンロード可)に必要書類を添付して、同課か同係へ。

▶詳しくは、税務課 (☎ 66·1026)へ。

休日の納付相談

【日時】 3月 29 日(日)、 4月 26 日(日)、 5月 24 日(日) 9時~17時

【場所】市役所本館1階(時間外通用口から入れます) 【内容】

- ◇納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、 介護保険料、保育所保育料
- ◇国民健康保険喪失届の受け付け
- ▶納付相談については、債権管理課(☎66·1007)、 国民健康保険の脱退手続きは、保険医療課(☎66・ 1003) 🔨

児童扶養手当と公的年金など 併給制限の見直し

公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災 年金、遺族補償など)を受給している人は、児童扶養手 当を受給できませんでしたが、平成26年12月分以降は、 年金などの月額が児童扶養手当月額より低い人は、その 差額を受給できるようになりました。

【支給開始月】

申請日の属する月の翌月から支給開始。

ただし、平成26年12月1日に支給要件を満たして いる人が3月31日までに申請手続きした場合は、12 月分から受給可。まだの人は早めの手続きを。

《参考》児童扶養手当の月額(平成27年3月1日現在)

◇子ども1人の場合(前年所得に応じて決定)

全部支給: 41,020円

一部支給: 41,010~9,680円

◈子ども2人以上の加算額

2人目:5,000円

3人目以降1人につき:3,000円

▶詳しくは、子ども支援課(☎66·1094)か西支 所保健福祉係(☎77・2253)へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】

◇平成 26 年度市民税非課税世帯…26 年度利用額の2 分の1

◇生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適 用を受ける世帯…26年度利用額の全額

※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】 申請書(子ども支援課か各放課後児童クラ ブから利用者に送付)に必要書類を添えて3月2日月~ 13日 金に同課か西支所保健福祉係へ持参。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

シカ・イノシシの一斉捕獲

農林業被害の軽減を図るため、次のとおり猟銃によ るシカ・イノシシの一斉捕獲を実施します。安全を確 保するため、捕獲区域の山林には絶対に入らないでく ださい(捕獲は山林で実施するため道路は通行可。看 板や警備員の指示に従ってください)。

◇3月21日出9時~15時…白滝~綾部市五泉町の山林

- ◆3月29日(日)9時~15時…多門院~鹿原の山林
- ▶詳しくは、農林課(☎66·1030)へ。



▲3月21日捕獲実施予定場所



監査結果など閲覧できます

平成 26 年度の定期監査や 25 年度一般会計・特別会 計の決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・南公民館、 東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。 ▶詳しくは、監査委員事務局(☎66·1080)へ。

受益者負担の適正化に向けた市民・有識者懇話会 委員を募集

市では、公共施設の使用料や窓口での手数料な どについて、市民負担の公平性と公正性を高める ため、サービスとコストの実態を再点検するなど 抜本的な見直しを進めています。

その中で、使用料や手数料などを定める際の統 一的な基準となる「(仮称) 受益者負担に関する基 本方針」を策定するため、意見をいただく委員を 募集します。

【期間】 4~7月に4回程度、19時~21時(予定)

【場所】市役所

【対象】市内在住の18歳以上の人

【定員】2人(多数の場合選考)

【応募方法】住所、氏名、年齢、性別、電話番号、 志望理由を記入して、企画政策課へ郵送か持参、フ ァクス (62・5099)、電子メールで。3月 16 日月 心着。

▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

平成 27 年度版「ごみ分別ルールブック」を作成

平成27年度版「ごみ分別ルールブック」(A4判、 28分)を作成しました。ごみの分別・処分方法や不燃 ごみの収集日程、ごみ収集カレンダーなどを中心に掲 載しています。

3月19日休の新聞折り込みでお届け(希望者には無 料で郵送。広報まいづるを郵送でお届けしている人には 4月1日号と一緒に郵

送)。生活環境課や西支 所庶務係、加佐分室な どでも3月19日から配

▶詳しくは、生活環境 課(☎66⋅1005)へ。



市議会3月定例会

(予定)

市議会3月定例会の日程は右表の

員会が先着各 15 人。

▶詳しくは、議会事務局(☎66·

日時	内 容	場所
3月 9日(月) 10 時から	本会議(代表質問)	
10 日火)10 時から	本会議 (一般質問)	市議会議場
11 日休)10 時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
12日休) 10時から	経済消防	
13 日金)13 時から	建設・予算決算分科会	
16 日(月) 10 時から	民生環境 委員会	議員協議会室
17日火 10時から	総務文教	
23 日(月) 13 時から	予算決算委員会	
27日金 10時 30分から	本会議(委員長報告、討論、採決)	市議会議場

※委員会の日程については変更になることがあります。

とおり。いずれも傍聴できます。 定員は本会議が先着各38人、委

1060) 🔨